

## 小規模事業者持続化補助金に係る長野県上乘せ補助金請求の流れ

小規模事業者持続化補助金<コロナ特別対応型>第1回公募～第4回公募において、補助事業完了報告後に国（補助金事務局）から発行される補助金の確定通知書等を長野商工会議所へご提出いただいた後、長野県からの上乗せ補助金を指定口座にお振込みいたします。（提出書類を受領してから概ね1ヶ月～2ヶ月後にお振込みいたします。振込完了の通知は行いませんのでご了承ください。）

以下の点にご注意いただき、手順の方法に従って申請してください。

1. 振込先指定口座はネット銀行以外の口座でご登録をお願いします。
2. 「確定通知書」の法人名・個人事業主名と同じ名義の通帳をご登録ください。
3. 「確定通知書の写し」「振込先通帳の写し」は鮮明なものをご提出ください。
4. 提出書類はコピーまたはPDF、写真など内容が確認できれば大丈夫です。
5. 「振込先通帳の写し」は見開きの1ページ目のコピーをご提出ください。



（参考）各回の補助事業実施期間

- 第1回：交付決定日～2021年1月31日（日）
- 第2回：交付決定日～2021年3月31日（水）
- 第3回：交付決定日～2021年5月31日（月）
- 第4回：交付決定日～2021年7月31日（土）